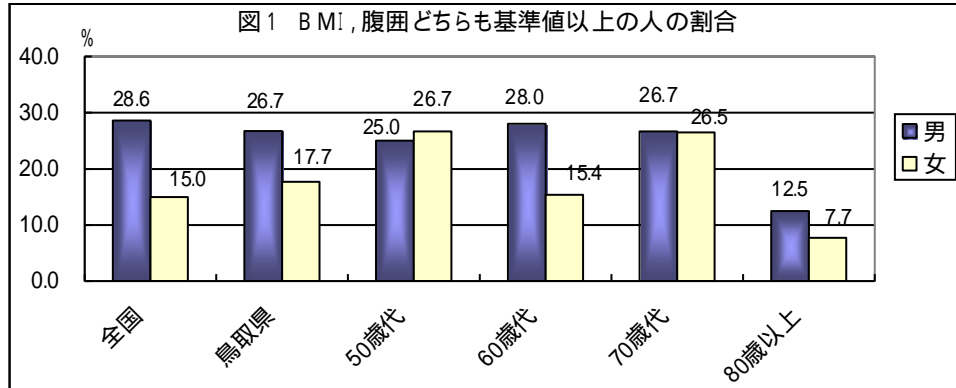


第2章 鳥取県における健康と食をめぐる現状と課題

1 生活習慣病の動向

生活習慣病を引き起こす「メタボリックシンドローム」^{*1)}という考え方が導入され、その前提となる肥満が問題となっています。

平成17年県民・健康栄養調査によると、本県の50歳以上の男性では、4人に1人がBMI^{*2)}、腹囲とも基準値以上となっており、肥満傾向が強く、メタボリックシンドローム対策が必要となっています。



(全国(20歳以上)：厚生労働省平成17年国民健康・栄養調査)

鳥取県(20歳以上)・各年代別：鳥取県健康対策課平成17年県民健康・栄養調査)

*1) メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満と高血糖、高血圧または高脂血をあわせ持つ状態。

腹囲 男性85cm以上
女性90cm以上



～ のうち、2つ以上該当

血中脂質 中性脂肪値150mg/dl以上またはHDLコレステロール値40mg/dl未満
血圧 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
血糖 空腹時血糖値110mg/dl以上

*2) BMI

身長と体重をもとにした肥満度の判定方法。

BMI = 22 が適正体重とされている。

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)²

やせ	普通	肥満
18.5 未満	18.5 以上 25 未満	25 以上

人口動態調査によると、本県は、がん、心疾患、脳血管疾患の死亡率がいずれも全国順位で比較的上位に位置しており、生活習慣病対策が重要となっています。

表1 3大疾病による死亡率(年別、死因別 人口10万人対値、鳥取県の3大疾病の全国順位)

		平成16年		平成17年		平成18年	
		人口10万人対値	全国順位	人口10万人対値	全国順位	人口10万人対値	全国順位
鳥取県	がん	302.6	8	296.7	11	305.2	10
	心疾患	160.2	10	164.7	15	169.7	13
	脳血管疾患	143.6	8	141.3	9	137.8	9
全国	がん	253.9	-	258.2	-	261.0	-
	心疾患	126.5	-	137.1	-	137.2	-
	脳血管疾患	102.3	-	105.2	-	101.7	-

(厚生労働省人口動態調査)

平成17年度老人保健法に基づく基本健康診査結果では、血圧、血糖、血中脂質の診断基準で2項目以上該当する人は、40歳～74歳の約5人に1人となっており、中高年のメタボリックシンドローム対策が必要となっています。

表2 平成17年度老人保健法に基づく基本健康診査結果（集団健診分）

受診者数	メタボリック診断基準に該当する項目			メタボリック有病者推計*
	血圧	血糖	血中脂質	
14,257人	8,096人	2,254人	2,288人	2,862人
	56.8%	15.8%	16.0%	20.1%

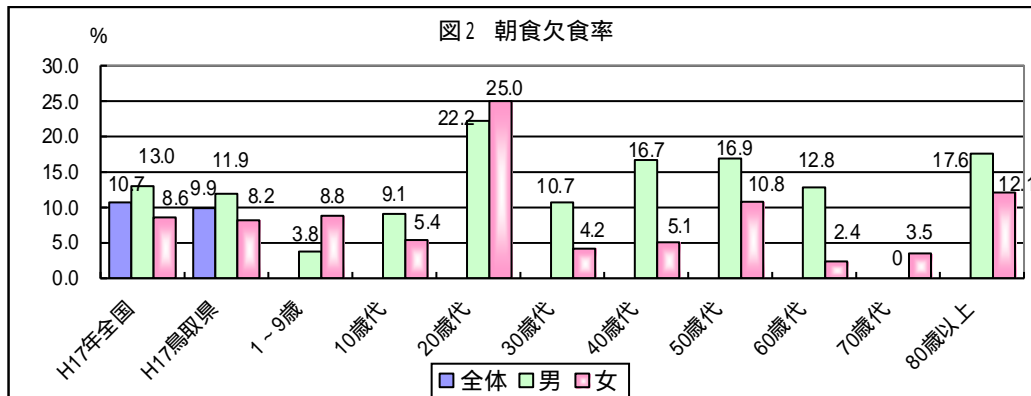
（鳥取県保健事業団）

* 平成17年度の健診では、診断基準の一つである腹囲については測定していないため、血圧、血糖、血中脂質の診断基準で2項目以上該当する者を抽出

2 食生活の変化

（1）食生活の変化

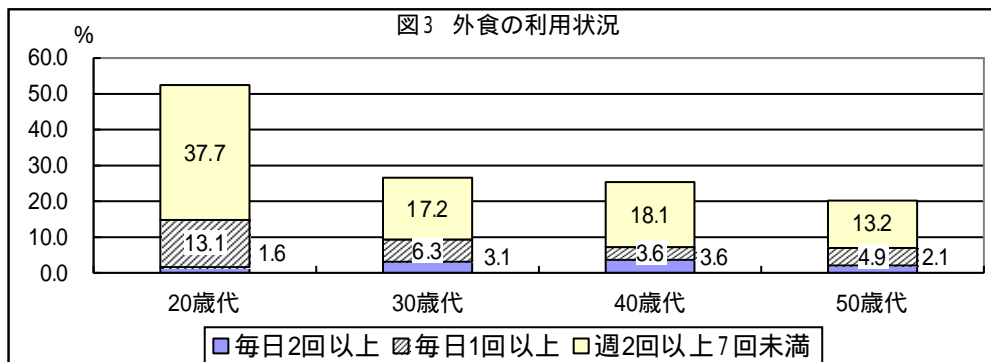
平成17年県民健康・栄養調査によると、子どもや若い世代を中心に、全世代を通じて1～2割の人に朝食の欠食が見られるなど、食習慣の乱れが問題となっています。



（H17全国：厚生労働省平成17年国民健康・栄養調査）

H17鳥取県・各年代別：鳥取県健康対策課平成17年県民健康・栄養調査）

平成17年県民健康・栄養調査によると、20歳代では、半数以上の人^{なかしよく}が外食^{なかしよく}を利用しており、年代が若い程外食や中食^{なかしよく}*3)の利用者が増えています。

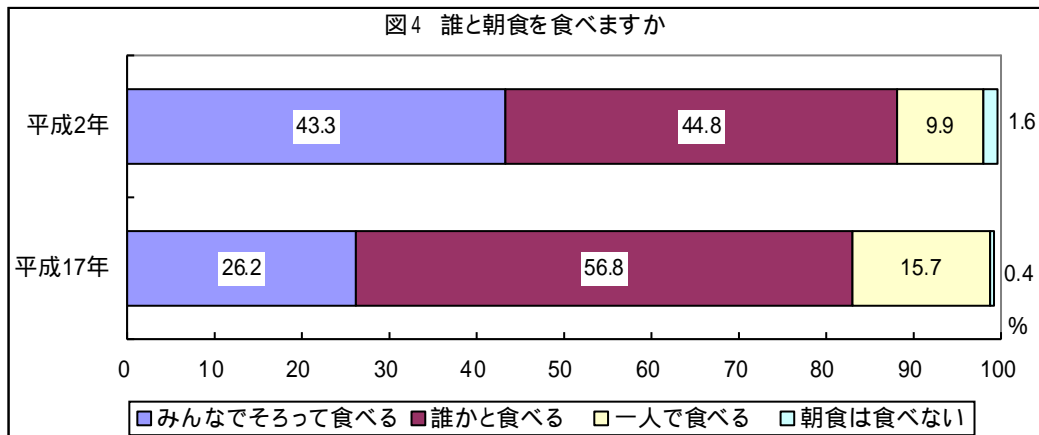


（鳥取県健康対策課 平成17年県民健康・栄養調査）

*3) 中食^{なかしよく}

弁当や惣菜など、そのまま食事として食べられる状態に調理されたものを家庭等に持ち帰って利用すること。家庭で素材から調理する形の「内食」と、レストランなど外出先で食事をする形の「外食」との中間にある食事形態を表す。

平成17年小学校5年生朝食実態調査によると、朝食を一人で食べる小学5年生は、平成2年に比べて増加しており、家庭では、家族で食卓を囲む機会が減ってきていることが伺えます。



(鳥取県食生活改善推進員連絡協議会平成2年・平成17年小学校5年生朝食実態調査)

平成17年県民健康・栄養調査によると、食品の摂取量については、小麦・加工品や肉類が増加する一方、いも類、豆類(大豆加工品、その他豆加工品)、魚類が減少しており、パンや麺類、肉料理を好む傾向が見られます。

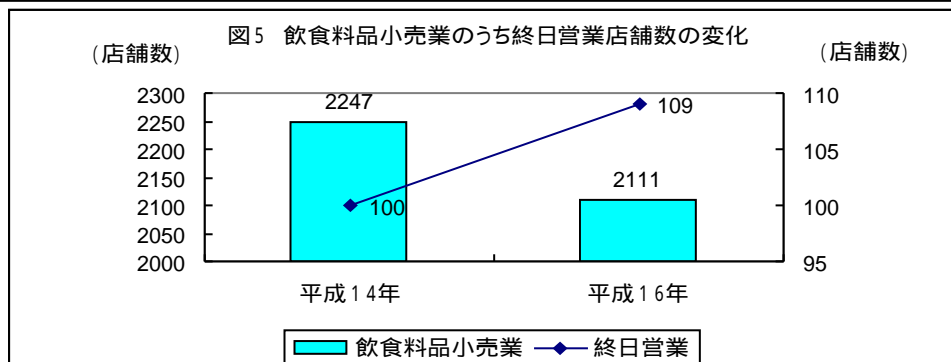
表3 食品群別摂取量(一部抜粋) (単位:g)

	鳥取県		全国 平成17年
	平成11年	平成17年	
小麦・加工品	48.1	82.0	99.3
いも類	77.5	62.6	59.1
豆類	76.2	61.9	59.3
大豆加工品	72.2	60.3	57.7
その他豆加工品	4.0	1.6	1.5
魚類	113.3	86.5	84.0
肉類	60.6	75.0	80.2

(平成11年鳥取県:鳥取県健康対策課平成11年県民健康・栄養調査
平成17年鳥取県:鳥取県健康対策課平成17年県民健康・栄養調査
平成17年全国:厚生労働省平成17年国民健康・栄養調査)

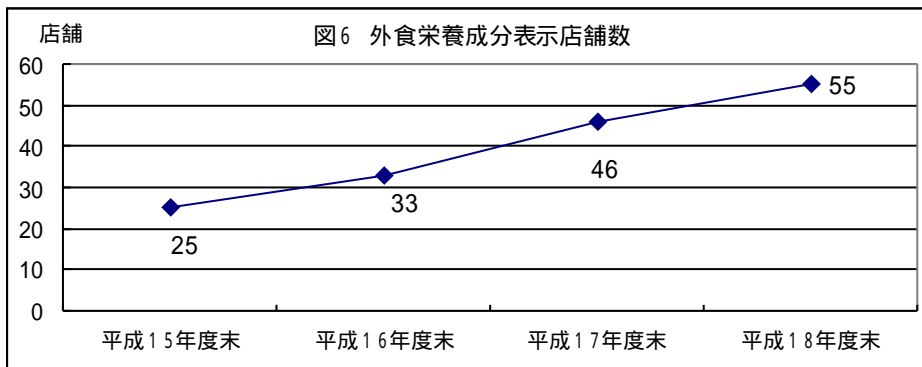
(2) 食環境の変化

飲食料品小売業(外食産業は含まない)の店舗数が減っている中、終日営業の店舗数は増えているなどの社会変化に伴い、「いつでも好きなものを手に入れて食べることができる」環境となっています。

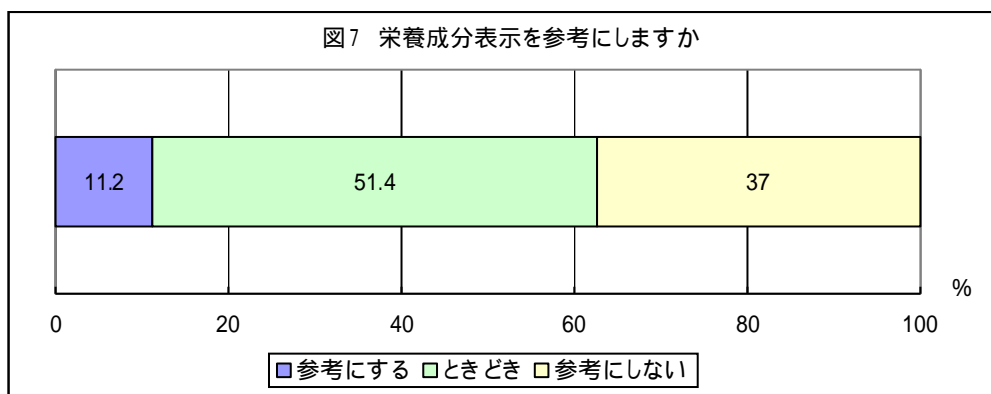


(平成14年・平成16年:経済産業省商業統計調査 鳥取県の状況)

平成17年県民健康・栄養調査によると、加工食品や外食等への栄養成分表示^{*4)}や、マスメディア等からの食に関する情報が増え、食と健康への関心は高まっています。



(鳥取県健康対策課)



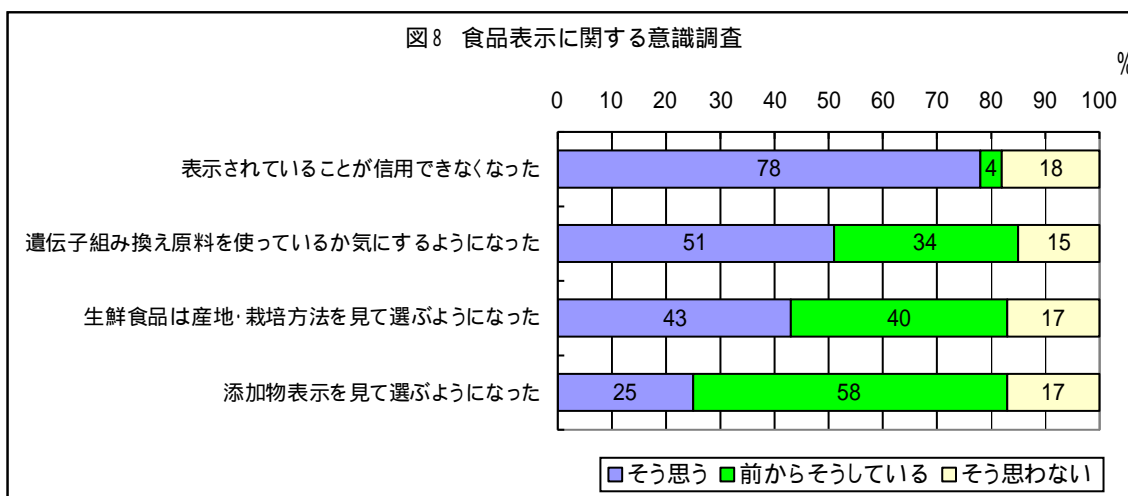
(平成17年鳥取県：鳥取県健康対策課平成17年県民健康・栄養調査)

*4) 栄養成分表示

エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分等の量を表示すること。

(3) 食品の安全に対する意識

近年のBSEの発生や食品表示偽装事件を受け、食の安全性や食品表示に対する信用が揺らぐ中、食品表示に関する意識は高い状況にあります。

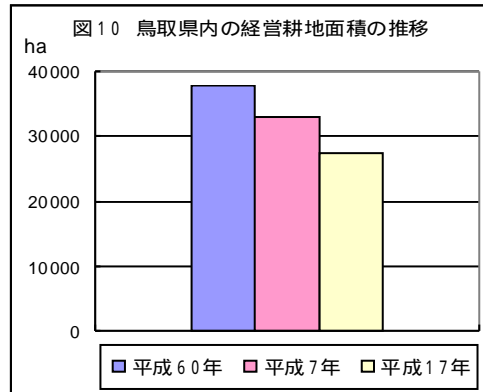
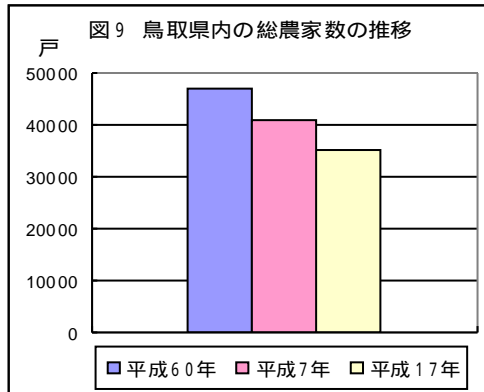


(内閣府 食品表示に関する消費者の意識調査(平成14年度消費者の意識調査))

3 食を取り巻く環境

(1) 農業等食材生産現場と消費者との距離の拡大

近年、食の簡便化や効率化、流通の近代化や効率化が進むとともに、昭和60年から平成17年までの20年間で県内の総農家数や農業経営耕地面積が減少し、食と農林水産業などの生産現場との距離が広がってきています。自分たちが毎日食べているものがどのように作られ、どのように食卓まで届いているのかや、食材本来の姿を知る機会が少なくなっていると考えられます。



(農林水産省 農林業センサス)

(2) 地産地消の推進

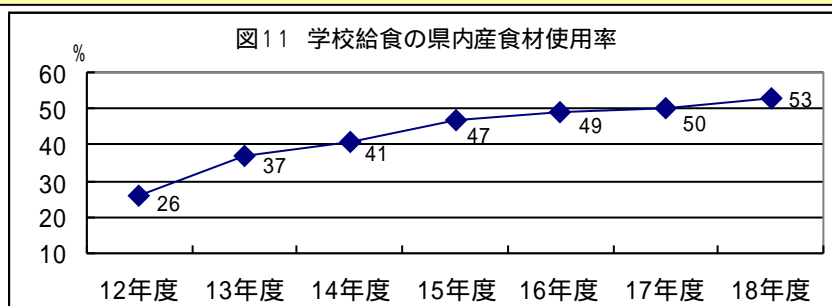
食の安全に関する意識の高揚とともに地元産食材を見直す気運が高まり、消費者の地産地消に対する関心は高くなっています。それに伴い、県内の直売所の店舗数・売上ともに増加しています。

表4 JA直売所売上高および店舗数の推移 (単位/上段:百万円 下段:ヶ所)

J A		H12 事業年度	H13	H14	H15	H16	H17
東 部	売上高	146	427	476	535	610	667
	店舗数	32	32	34	35	35	37
中 部	売上高	72	171	245	356	489	631
	店舗数	4	5	5	5	7	7
西 部	売上高	1	6	181	402	419	484
	店舗数	1	1	2	3	3	3
合 計	売上高	219	603	902	1,294	1,518	1,782
	店舗数	37	38	41	43	45	47

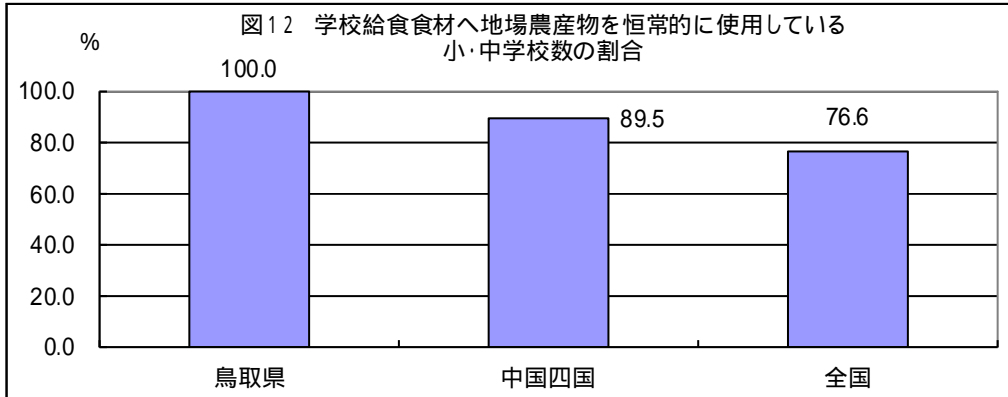
*事業年度は、2月～1月

鳥取県内市町村での学校給食の食材の県内産食材使用率は年々増加し、50%を超えています。



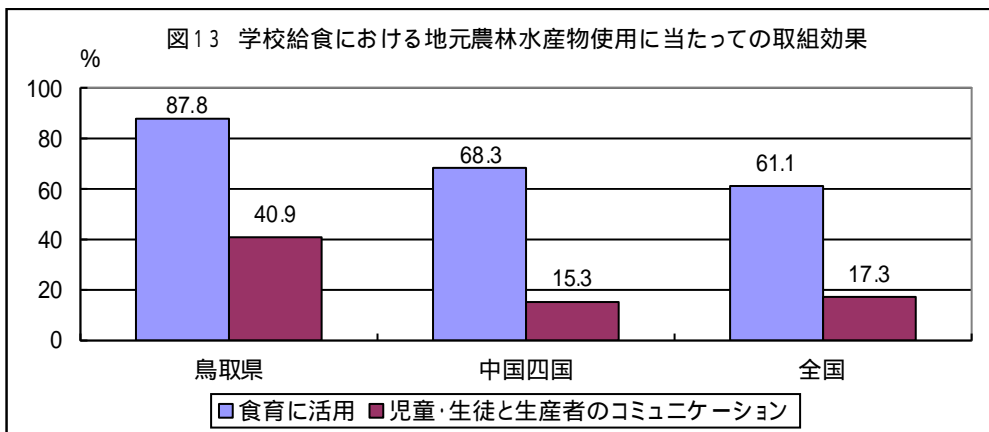
(鳥取県教育委員会調べ)

小・中学校給食では全国的に地元農林水産物を積極的に使用していますが、鳥取県内市町村では全ての給食センターで恒常的に使用されています。



(農林水産省平成16年度農産物地産地消費実態調査)

鳥取県の学校給食では、積極的に地元農林水産物を使用することに加えて、特に食育につながる活動を盛んに行っています。

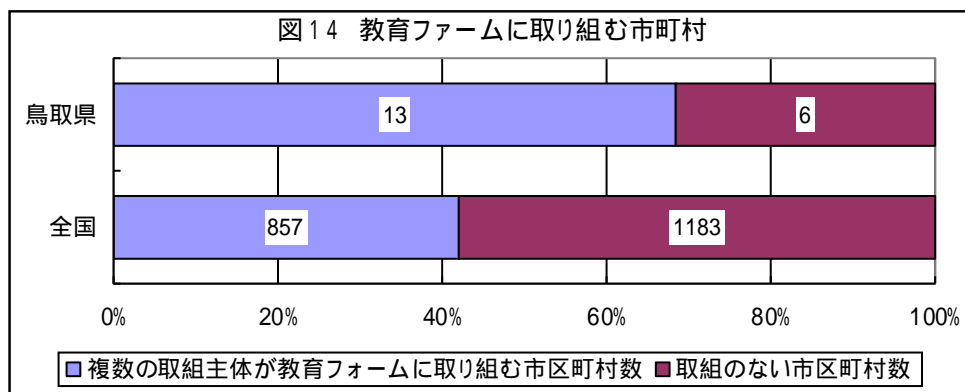


(農林水産省平成16年度農産物地産地消費実態調査)

(3) 食と農林水産業の現場を結ぶ活動

県内では、JA鳥取中央会が設立した食農教育支援センターを中心に、子どもたちが農業生産や農産加工を体験する「アグリスクール」の開催や、教育ファーム^{*5)}、家庭菜園を通じて食農教育を進めるための取組が実践されています。

内閣府による教育ファーム実態調査によると、本県における教育ファームの取組のある市町村数は、全国に比べて多くなっています。



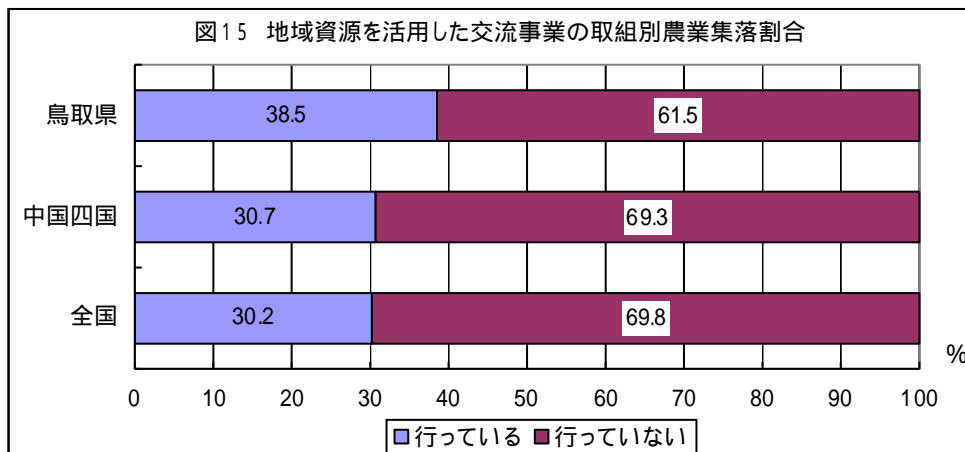
(内閣府教育ファーム実態調査)

* 5) 教育ファーム

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組のこと。

なお、一連の農作業等の体験とは、実際に農林漁業を営んでいる者の指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上行うものとされている。

景観や伝統食材などの地域資源を有効に活用した交流事業を、県内の約4割の農業集落が取り組んでいるなど、地域の活性化と合わせて、食や農林水産業の大切さを伝える取組が多く地域で行われています。



(農林水産省2005農林業センサス)

4 地域の食文化の継承

(1) 食文化の衰退

核家族化が進み、家庭や地域内での伝統行事、地域ぐるみの活動が少なくなっている今日、食に関する情報が氾濫する一方で、鳥取ならではの伝統料理、郷土料理を知らない、作れないなど、地域で育まれてきた豊かな食文化が失われつつあり、継承を担う人材も減少してきています。

(2) 地域に根ざした活動

栄養士会や食生活改善推進員、生活改善グループなどの団体が、健康づくりや食育の推進活動、地元農林水産物の活用による加工品の開発、販売などの活動とともに、食文化を継承する活動を積極的に行っていますが、その会員数は年々減少しています。

表5 鳥取県食生活改善推進員連絡協議会会員数

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
鳥取県食生活改善推進員 連絡協議会会員数(人)	5,703	5,678	5,609	5,330	4,909

表6 県内生活改善グループの状況

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
グループ数(団体)	78	68	60	59	38
会員数(人)	422	378	307	305	177

(3) 地域の食材の情報発信

本県は、山や海などの自然の恵みを受けた新鮮でおいしい農林水産物が豊富にあり、それを原料にした加工品も数多く作られています。また、地域に古くから伝わる伝統料理、旬の料理なども豊富にあります。

これら特産品については、従来から各種イベントなどを通して情報発信されていますが、新しい食材の開発もされており、食文化の継承の役割も期待される中、県内外へ向けたより積極的な情報発信が求められています。

その方法の一つとして「鳥取県ふるさと認証食品」*6)のような、地元産商品や製造者の顔の見える商品を増やしていく取組がされています。

表7 鳥取県ふるさと認証食品数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (平成20年1月末時点)
認証食品数	27商品	35商品	117商品	313商品

*6) ふるさと認証食品

鳥取県産の原材料を使った加工食品や、地域に古くから伝わる伝統的な製造法を用いて作られた加工食品等について、基準に適合し、認証された食品のこと。

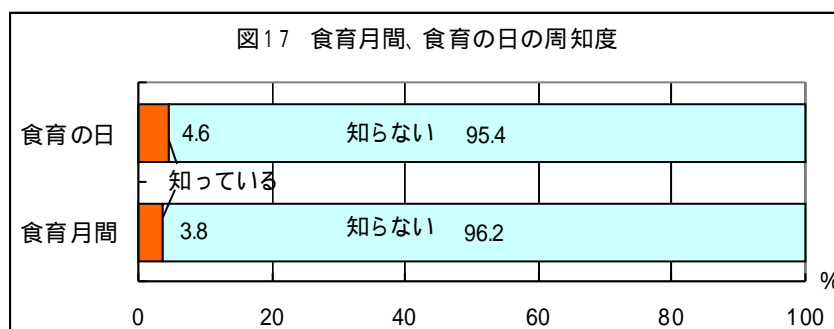
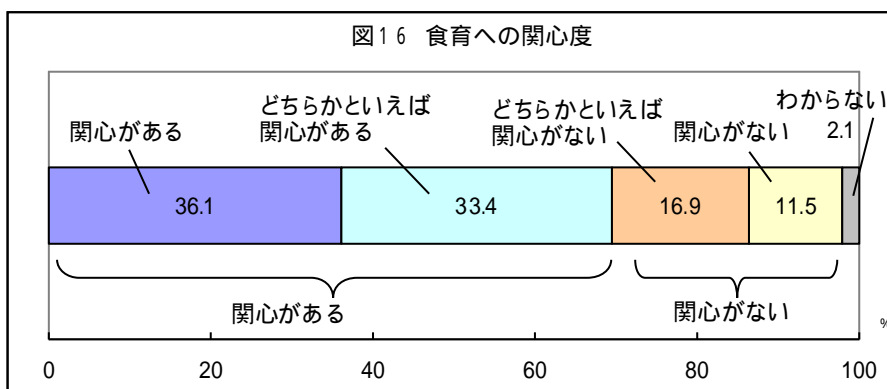
(ふるさと認証食品制度：平成3年度から開始し、平成18年3月に基準改正。)

認証マーク



5 「食育」への関心

平成19年に内閣府が実施した食育に関する意識調査によると、食育に関心がある人は約7割となっており、食育に関する意識は高まっていますが、その実践度は約6割、「食育月間」（毎年6月）、「食育の日」（毎月19日）の周知度はわずか5%未満にとどまっております、今後さらに推進していく必要があります。



(内閣府平成19年3月「食育に関する意識調査」)